

なぜ高細賃料にもかかわらず建物完成前に成約にいたるのか、人気物件の事例(世田谷区)を挙げてその秘訣を解説



申し込み・問い合わせ
 セミナー事務局(フジサンケイ企画内)
 ☎0120-505-470
 (9:00~18:00。土・日曜も受付)
 FAX0120-215-601
 Eメール=oubo019@ad-fsk.co.jp
 ※個人情報保護法に基づきセミナー運用と今後の案内に使用します

建て方で相続税は安くなる!?

FPと一級建築士が明かす資産活用の秘訣セミナー開催

主催/ファーストアライアンス 協力/イエサブユナイテッド、りそな銀行、フジサンケイ企画

6/26(水)
 in 荻窪
 参加費無料

こんな人は参加を!

- 入居者の入らないアパートを相続したのだが...
- 相続で土地を手放したくない
- 二世帯住宅や賃貸併用住宅にしようか迷っているのだけど...

【セミナー概要】

■日時 6月26日(水) 15:00~17:00 (14:45開場)

第1部 [増税前の今だから考える!]
 FPから学ぶ相続対策と不動産活用法]
 講師/FP 玉木聡貴さん

第2部 [一級建築士事務所が手がけた
 賃貸・賃貸併用住宅事例]
 講師/一級建築士 石黒真晃さん

第3部 個別相談会(希望者のみ)
 りそな銀行荻窪支店会議室
 (荻窪駅北口徒歩2分)

■会場 無料

■参加費 無料

■定員 30人(申し込み先着順)



節税効果と最大の収益率
 一挙両得の運用術を伝授

相続税の非課税枠は縮小傾向。今後、相続税は人ごとと言ってははいられません。国税庁の統計によると、相続財産の約50%が土地や建物などの不動産。今ある家や土地を守り、次世代に受け継いでいくためには、賢い運用が必要です。銀座を拠点とするファーストアライアンスでは、6月26日(水)、一級建築士事務所とりそな銀行の協力で、セミナーを開催します。

第1部は、相続税対策となる二世帯住宅や賃貸マンションを建築する場合のポイントを解説。FPの玉木聡貴さんが、不動産がらみの遺言のポイントや積極的な節税術を限定なので、早めに。

第2部は、相続税対策となる二世帯住宅や賃貸マンションを建築する場がわかる。FPの玉木聡貴さんが、不動産がらみの遺言のポイントや積極的な節税術を限定なので、早めに。

第3部は、個別相談会を開催。所有不動産の評価額がわかる。FPの玉木聡貴さんが、不動産がらみの遺言のポイントや積極的な節税術を限定なので、早めに。

セミナー終了後は、希望者に個別相談会を開催。所有不動産の評価額がわかる。FPの玉木聡貴さんが、不動産がらみの遺言のポイントや積極的な節税術を限定なので、早めに。